5　その他
⑴から⒁までは第１号５⑴から⒁までに同じ。
⒂　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も、上記４⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
⒃は第１号５⒃に同じ。
6　Summary
⑴, ⑵, ⑷, ⑸, ⑹　the same with notice above (No.1)
⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the Ikasaka Tunnel in Kinki Expressway Kisei-Route

○第３号
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　紀北東道路重谷川高架橋ＰＣ上部工事（電子入札対象案件）
⑶　工事場所　（自）和歌山県紀の川市江川中地先（至）和歌山県紀の川市切畑地先
⑷　工事内容　工事延長　Ｌ＝248m　ＰＣ５径間連続ラーメン箱桁橋（Ｌ＝248m　最大支間長　Ｌ＝58.0m）１橋
⑸　工期　契約締結日の翌日から平成25年２月28日まで。
⑹　使用する主要な資機材
コンクリート　2,362㎥、鉄筋　336ｔ、ＰＣ鋼材　59ｔ（内ケーブル　Ｌ＝3,536.2m、外ケーブル　Ｌ＝1,253m）
⑺から⑾までは第１号１⑺から⑾までに同じ。
2　競争参加資格
⑴は第１号２⑴㋐に同じ。
⑵　近畿地方整備局におけるプレストレストコンクリート工事に係る一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、近畿地方整備局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
⑶は第２号２⑷に同じ。
⑷　平成８年度以降に元請として完成し、引渡しが完了した下記㋐から㋓までの要件をすべて満たす工事（発注機関は問わない。以下「同種工事」という。）の施工実績（以下「同種工事の実績」という。）を有すること（共同企業体構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。
㋐　道路橋（ＴＬ－20以上で、Ａ活荷重のものを除く。）又は鉄道橋（モノレール及び新交通は除く。）の工事。
㋑　橋梁形式が床版橋、Ｉ桁橋、Ｔ桁橋を除くＰＣ連続橋又はＰＲＣ連続橋（ただし、ＰＣ橋又はＰＲＣ橋の張出し架設は施工実績としてよい。）で、かつ、最大支間長が45m以上の工事。
㋒　架設工法が移動支保工、片持式架設（トラッククレーン架設を除く。）、押出架設、プレキャストセグメント工法（トラッククレーン架設を除く。）のいずれかによる工事。
㋓　上記㋐から㋒までは、同一工事の施工実績を有すること。
なお、経常建設共同企業体（以下「経常ＪＶ」という。）にあっては、構成員のうちの１社が平成８年度以降に元請として完成し、引渡しが完了した同種工事の実績を有するとともに、その他の構成員はそれぞれ平成８年度以降に元請として完成し、引渡しが完了した下記㋑から㋖までの要件をすべて満たす工事（発注機関は問わない。）の施工実績（以下「その他構成員の実績」という。）を有すること（共同企業体構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。
㋑　道路橋（ＴＬ－20以上で、Ａ活荷重のものを除く。）又は鉄道橋（モノレール及び新交通は除く。）の工事。
㋒　橋梁形式が床版橋、Ｉ桁橋、Ｔ桁橋を除くＰＣ連続橋又はＰＲＣ連続橋（ただし、ＰＣ橋又はＰＲＣ橋の張出し架設は施工実績としてよい。）の工事。
㋖　上記㋑及び㋒は、同一工事の施工実績を有すること。
同種工事の実績及びその他構成員の実績が国土交通省が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、工事成績評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。
⑸　次の基準を満たす監理技術者又は主任技術者（以下「配置予定技術者」という。）を当該工事の現地に専任で配置できること。
⒜は第２号２⑹⒜に同じ。
⒝　平成８年度以降に元請として完成し、引渡しが完了した上記⑷㋐及び㋑の要件をすべて満たす工事の経験（以下「工事の経験」という。）を有する者であること（上記⑷㋐及び㋑は、同一工事の経験を有すること。共同企業体構成員としての経験は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。
工事の経験が国土交通省の発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る経験である場合は、工事成績評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。
⒞から⒟までは第２号２⑹⒞から⒟までに同じ。
⑹は第２号２⑺に同じ。
⑺から⑾までは第１号２⑴⒢から⒦までに同じ。
3　総合評価に関する事項
⑴　入札に関する事項
⒜　「工事目的物の性能・機能の向上に関する事項」を評価項目とし、具体的には以下のとおりである。
㋐　上・下部工接続部（柱頭部）の品質の確保、向上のための施工方法の工夫とその効果
㋑　ＰＣ箱桁橋（壁高欄を含む。）の品質の確保、向上に資する工夫とその効果
⒝から⒞までは第１号３⑴⒝から⒞までに同じ。
⑵　提案について
⒜　入札説明書に記載された要求要件を実現できると認められる場合には、標準点として100点を与えるものとし、「上・下部工接続部（柱頭部）の品質の確保、向上のための施工方法の工夫とその効果」及び「ＰＣ箱桁橋（壁高欄を含む。）の品質の確保、向上に資する工夫とその効果」についての評価の配点は、それぞれ30：20とし、指定テーマの得点（素点）の合計点を技術評価点とする。
⒝は第１号３⑵⒝に同じ。
⑶から⑷までは第１号３⑶から⑷までに同じ。
4　入札手続等
⑴　担当部局　〒540―8586 大阪府大阪市中央区大手前１－５－44大阪合同庁舎第１号館　近畿地方整備局総務部契約課契約第二係　古原　悟　電話06―6942―1141㈹
⑵から⑷までは第１号４⑵から⑷までに同じ。
⑸　入札書の提出方法及び入札・開札の日時並びに場所　入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札方式による場合は、書面により持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。
⒜から⒞までは第１号４⑸⒜から⒞までに同じ。
⒟　開札は、平成24年２月10日午後３時30分　近畿地方整備局総務部契約課入札室にて行う。
5　その他
⑴から⒁までは第１号５⑴から⒁までに同じ。
⒂　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も、上記４⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
⒃は第１号５⒃に同じ。
6　Summary
⑴, ⑵, ⑷, ⑸　the same with notice above (No. 1)
⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the Superstructure of the prestressed concrete for Jyutanigawa overpass in Kihokuhigasi-road
⑹　Contact point for tender documentation : Satoru Furuhara the second subsection chief Contract Division, Kinki Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism 1―5―44, Otemae Tyuou-Ward, Osaka-city, 540―8586, Japan TEL 06―6942―1141

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成 23 年 11 月４日
支出負担行為担当官
九州地方整備局長　中嶋　章雅